

令和 5年 2月 6日

入 札 公 告

株式会社三祐産業「東京都 令和 4 年度高齢者施設等の感染症対策設備整備推進事業
介護付き有料老人ホームアローズ井の頭 簡易陰圧ブース設置工事」について一般競争
入札を行いますので公告します。

1. 契約者

株式会社三祐産業 代表取締役 稲垣 英夫

2. 担当窓口

〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目 4 番 14 号 メディアコープビル 4F

株式会社三祐産業

電話：0422-21-3800

FAX：0422-21-7837

担当：庶務部 顧問 石原 治

Email：ishihara-osamu@inagaki-group.jp

3. 概要等

①件 名

介護付き有料老人ホームアローズ井の頭 簡易陰圧ブース設置工事
(東京都 令和 4 年度高齢者施設等の感染症対策設備整備推進事業)

②工事内容

簡易陰圧ブース設置工事

③施工場所

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀一丁目 2 番 22 号

介護付き有料老人ホームアローズ井の頭

④施工期限

令和 5年 3月 25 日までに完工

※但し、落札業者と打ち合わせの上、正式工期を決めるものとする。

4. 入札に参加する者に必要な資格

- ①地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ②「暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律」（平成 3 年法律第 77 号）に規定するところの暴力団、準構成員またはその関係者でないこと。
- ③会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続き開始の決定がなされた後において当局の参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による）。
- ④当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業ではないこと。

5. 入札参加資格の確認

- ①この入札に参加を希望する者は、③のサの期間までに次の書類を③のシへ郵送にて提出すること。
 - ア) 一般競争入札参加資格確認審査申請書 1 部
 - イ) 入札参加資格④の役員名簿等確認ができる書類 1 部※提出された書類は、返却しません。

②上記①のアの書類は次の通り交付する。

- カ) 期 間 公告日から令和 5 年 2 月 10 日(金)までの 10 : 00~17 : 00 の時間
- キ) 場 所 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目 4 番 14 号 メディアコープビル 4F
- ク) その他 受取者は事前連絡のこと。事前連絡後、順次発送します。
- ケ) 連絡先 電話 : 0422-21-3800
担当 : 庶務部 顧問 石原 治

③上記①のア～イの書類の提出期間及び提出先は、次の通りとする。

- サ) 期 間 公告日から令和 5 年 2 月 10 日(金)17 : 00 まで
- シ) 提出先 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目 4 番 14 号 メディアコープビル 4F
株式会社三祐産業
- ス) 連絡先 電話 : 0422-21-3800
担当 : 庶務部 顧問 石原 治

④入札参加資格の結果は、令和5年2月13日(月)に一般競争入札参加資格確認結果通知書として発送する。

6. 配布資料については、参加資格の確認が取れた参加者へ送付する。

6. 配布資料

- ①一般競争入札参加資格確認結果通知書
- ②入札書
- ③委任状
- ④誓約書

7. 入札に関する質問と回答等

①入札説明書等入札関連書について質問がある場合は次に従い質問書を提出すること。

ア) 提出期限

令和5年2月17日(金)17:00まで

イ) 提出場所

2. に示す担当窓口

ウ) 提出方法

FAX またはメールにより行う事とする。

②質問に対する回答は随時、入札参加者すべてに FAX またはメールにより回答する。

令和5年2月22日(水)を最終とする。

③本件入札に係る書類作成等に、直接関係のない質問及び提出期限を過ぎて

提出された質問については、回答しない。

④入札後、入札関連書類に関する不知及び不明を理由として異議を申し立てる事は

できない。

⑤現場説明会は行いませんので、現場確認は随時受け付けます。

8. 入札方法等

①入札・開札日時及び場所

ア) 日時 令和5年3月7日(火)14:00～

イ) 場所 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目4番14号 メディアコープビル 4F

- ②入札書の提出は持参とし、それ以外の方法は認めない。
- ③入札金額は、当該契約に係る諸経費を含めた総額とする。
- ④落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載する事。
- ⑤入札書は入札金額を記入して、次のいずれかの方法により記名押印をし、封筒に封入の上、提出する事。
- ア) 入札参加資格を有する者自身による場合は、その氏名及び職印。
 - イ) 入札参加資格を有する者以外の者による場合は、委任状を提出の上、代理人氏名及びその者の印。
- ⑥一旦提出された入札書は、引き換え、変更又は取り消しをする事ができない。
- ⑦次のいずれかに該当する入札書は無効とする。また、無効の入札を行った者を落札者とした場合は、落札決定を取り消す事とする。
- ア) 入札参加資格のない者が提出したもの。
 - イ) 入札金額が訂正してあり、訂正の為の印が押されてないもの。
 - ウ) 誤字、脱字、汚れ等により、文字が不明瞭なもの。
 - エ) その他入札説明書等において示した条件等に違反するもの。
- ⑧入札者が連合し、又は不穏な行動をなす場合において、公正な入札を執行できない状態と認められるときは、入札を延期又は中止する事がある。
- ⑨開札は、契約担当者、当方役員及び職員の立ち会いにより行う。
- ⑩落札者の決定は次の方法により行う。
- ア) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者。
 - イ) 落札となるべき同価の入札を行った者が 2 者以上あるときは、抽選により落札者を決定する。

⑪入札保証金及び契約保証金

いずれも免除する。

⑫工事金支払い条件

※金額は落札業者と打ち合わせの上、決定する。

以上